

平成 3 0 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 4 日）

3月22日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 1時54分 閉 会

○議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 議案第 2 8 3 号 赤平市認可地縁
団体印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部改正についての委員長
報告
日程第 4 議案第 2 8 5 号 赤平市特定教育
・保育施設及び特定地域型保育事
業の運営に関する基準を定める条
例の一部改正についての委員長報
告
日程第 5 議案第 2 8 6 号 赤平市児童館条
例及び赤平市コミュニティセンタ
ー条例の一部改正についての委員
長報告
日程第 6 議案第 2 8 8 号 赤平市廃棄物処
理施設条例の制定についての委員
長報告
日程第 7 議案第 2 8 9 号 赤平市し尿貯留
施設条例の制定についての委員長
報告
日程第 8 議案第 2 9 1 号 赤平市指定居宅
介護支援等の事業の人員及び運営
に関する基準を定める条例の制定
についての委員長報告
日程第 9 議案第 2 9 2 号 赤平市指定介護
予防支援等の事業の人員及び運営
並びに指定介護予防支援等に係る
介護予防のための効果的な支援の
方法に関する基準を定める条例の

- 一部改正についての委員長報告
日程第 1 0 議案第 2 9 3 号 赤平市指定地域
密着型サービスの事業の人員、設
備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正についての委員長
報告
日程第 1 1 議案第 2 9 4 号 赤平市指定地域
密着型介護予防サービスの事業の
人員、設備及び運営並びに指定地
域密着型介護予防サービスに係る
介護予防のための効果的な支援の
方法に関する基準を定める条例の
一部改正についての委員長報告
日程第 1 2 議案第 2 9 6 号 赤平市企業振興
促進条例の一部改正についての委
員長報告
日程第 1 3 議案第 2 9 8 号 赤平市市営住宅
条例の一部改正についての委員長
報告
日程第 1 4 議案第 2 8 4 号 赤平市炭鉱遺産
ガイダンス施設条例の制定につい
ての委員長報告
日程第 1 5 議案第 2 8 7 号 赤平市国民健康
保険条例の一部改正についての委
員長報告
日程第 1 6 議案第 2 9 0 号 赤平市介護保険
条例の一部改正についての委員長
報告
日程第 1 7 議案第 2 9 5 号 赤平市農業振興
助成条例の全部改正についての委
員長報告

日程第 1 8 議案第 2 9 7 号 赤平市中小企業
融資条例の一部改正についての委
員長報告

日程第 1 9 議案第 2 9 9 号 市道の認定につ
いての委員長報告

日程第 2 0 議案第 3 0 0 号 市道の廃止につ
いての委員長報告

日程第 2 1 議案第 3 0 8 号 平成 3 0 年度赤
平市一般会計予算の委員長報告

日程第 2 2 議案第 3 0 9 号 平成 3 0 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
委員長報告

日程第 2 3 議案第 3 1 0 号 平成 3 0 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
の委員長報告

日程第 2 4 議案第 3 1 1 号 平成 3 0 年度赤
平市下水道事業特別会計予算の委
員長報告

日程第 2 5 議案第 3 1 2 号 平成 3 0 年度赤
平市霊園特別会計予算の委員長報
告

日程第 2 6 議案第 3 1 3 号 平成 3 0 年度赤
平市用地取得特別会計予算の委員
長報告

日程第 2 7 議案第 3 1 4 号 平成 3 0 年度赤
平市介護サービス事業特別会計予
算の委員長報告

日程第 2 8 議案第 3 1 5 号 平成 3 0 年度赤
平市介護保険特別会計予算の委員
長報告

日程第 2 9 議案第 3 1 6 号 平成 3 0 年度赤
平市水道事業会計予算の委員長報
告

日程第 3 0 議案第 3 1 7 号 平成 3 0 年度赤
平市病院事業会計予算の委員長報
告

日程第 3 1 議案第 3 1 8 号 赤平市議会委員
会条例の一部改正について

日程第 3 2 意見書案第 59 号 所有者不明の土
地利用を求める意見書

日程第 3 3 意見書案第 60 号 バリアフリー法
の改正及びその円滑な施行を求め
る意見書

日程第 3 4 意見書案第 61 号 洪水回避等を目
的とした流量確保のための中小河
川の河道掘削の予算の確保を求め
る意見書

日程第 3 5 意見書案第 62 号 地方公務員法及
び地方自治法の一部改正における
新たな一般職非常勤職員の処遇改
善と雇用安定に関する意見書

日程第 3 6 意見書案第 63 号 生活扶助基準の
引き下げ方針の見直し等を求める
意見書

日程第 3 7 意見書案第 64 号 性的少数者に対
する差別の解消と共生社会を実現
するための法整備等を求める意見
書

日程第 3 8 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について

日程第 3 9 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 議案第 2 8 3 号 赤平市認可地縁
団体印鑑の登録及び証明に関する
条例の一部改正についての委員長
報告

日程第 4 議案第 2 8 5 号 赤平市特定教育
・保育施設及び特定地域型保育事
業の運営に関する基準を定める条
例の一部改正についての委員長報
告

日程第 5 議案第 2 8 6 号 赤平市児童館条
例及び赤平市コミュニティセンタ

	一条例の一部改正についての委員長報告		ての委員長報告
日程第 6	議案第 288 号 赤平市廃棄物処理施設条例の制定についての委員長報告	日程第 15	議案第 287 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
日程第 7	議案第 289 号 赤平市し尿貯留施設条例の制定についての委員長報告	日程第 16	議案第 290 号 赤平市介護保険条例の一部改正についての委員長報告
日程第 8	議案第 291 号 赤平市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についての委員長報告	日程第 17	議案第 295 号 赤平市農業振興助成条例の全部改正についての委員長報告
日程第 9	議案第 292 号 赤平市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についての委員長報告	日程第 18	議案第 297 号 赤平市中心小企業融資条例の一部改正についての委員長報告
日程第 10	議案第 293 号 赤平市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての委員長報告	日程第 19	議案第 299 号 市道の認定についての委員長報告
日程第 11	議案第 294 号 赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についての委員長報告	日程第 20	議案第 300 号 市道の廃止についての委員長報告
日程第 12	議案第 296 号 赤平市企業振興促進条例の一部改正についての委員長報告	日程第 21	議案第 308 号 平成 30 年度赤平市一般会計予算の委員長報告
日程第 13	議案第 298 号 赤平市市営住宅条例の一部改正についての委員長報告	日程第 22	議案第 309 号 平成 30 年度赤平市国民健康保険特別会計予算の委員長報告
日程第 14	議案第 284 号 赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設条例の制定につ	日程第 23	議案第 310 号 平成 30 年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算の委員長報告
		日程第 24	議案第 311 号 平成 30 年度赤平市下水道事業特別会計予算の委員長報告
		日程第 25	議案第 312 号 平成 30 年度赤平市霊園特別会計予算の委員長報告
		日程第 26	議案第 313 号 平成 30 年度赤平市用地取得特別会計予算の委員長報告
		日程第 27	議案第 314 号 平成 30 年度赤平市介護サービス事業特別会計予算の委員長報告
		日程第 28	議案第 315 号 平成 30 年度赤

	平市介護保険特別会計予算の委員長報告	4番	竹村恵一君
		5番	若山武信君
日程第29	議案第316号 平成30年度赤平市水道事業会計予算の委員長報告	6番	向井義擴君
		7番	伊藤新一君
		9番	北市勲君
日程第30	議案第317号 平成30年度赤平市病院事業会計予算の委員長報告	○欠席議員	1名
		8番	御家瀬 遵君
日程第31	議案第318号 赤平市議会委員会条例の一部改正について	○説明員	
日程第32	意見書案第59号 所有者不明の土地利用を求める意見書	市長	菊島好孝君
日程第33	意見書案第60号 バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書	教育委員会教育長	多田 豊君
日程第34	意見書案第61号 洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の河道掘削の予算の確保を求める意見書	監査委員	早坂忠一君
日程第35	意見書案第62号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書	選挙管理委員会委員長	壽崎光吉君
日程第36	意見書案第63号 生活扶助基準の引き下げ方針の見直し等を求める意見書	農業委員会会長	中村英昭君
日程第37	意見書案第64号 性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法整備等を求める意見書	副市長	伊藤嘉悦君
日程第38	請願、陳情に関する閉会中審査の議決について	総務課長	熊谷 敦君
日程第39	閉会中継続審査の議決について	企画課長	畠山 涉君
○出席議員	8名	財政課長	尾堂裕之君
	1番 木村 恵君	税務課長	田村裕明君
	2番 五十嵐美知君	市民生活課長	町田秀一君
	3番 植村真美君	社会福祉課長	井波雅彦君
		介護健康推進課長	斉藤幸英君
		商工労政観光課長	林 伸樹君
		農政課長	野呂道洋君
		建設課長	高橋雅明君
		上下水道課長	杉本悌志君
		会計管理者	蒲原英二君
		あかびら市立病院事務局長	永川郁郎君
		教育委員会	大橋 一君
		学校教育部	
		課長	伊藤寿雄君
		社会教育部	
		課長	
		監査事務局	中西智彦君
		局長	
		選挙管理委員会	梶 哲也君
		事務局	
		局長	
		農業委員会	野呂道洋君
		事務局	
		局長	

○本会議事務従事者

議 会	事務局長	栗 山 滋 之 君
”	総務議事 係 長	安 原 敬 二 君
”	総 務 議 事 係	野 呂 律 子 君

(午前10時00分 開 議)

○議長（北市勲君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（北市勲君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、5番若山議員を指名いたします。

○議長（北市勲君） 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長（栗山滋之君） 報告いたします。

諸般報告第2号ですが、委員長から送付を受けた事件は、28件であります。

議員から送付を受けた事件は、7件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、2件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第4号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は御家瀬議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（北市勲君） 日程第3 議案第283号赤平市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、日程第4 議案第285号赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第5 議案第286号赤平市児童館条例及び赤平市コミュニティセンター条例の一部改正について、日程第6 議案第288号赤平市廃棄物処理施設条例の制定について、日程第7 議案第289号赤平市し尿貯留施設条例の制定について、日程第8 議案第291号赤平市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、日程第9 議案第292号赤平市指定介護予防支援等の事業の人員

及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第10 議案第293号赤平市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第11 議案第294号赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第12 議案第296号赤平市企業振興促進条例の一部改正について、日程第13 議案第298号赤平市市営住宅条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。行政常任委員会、伊藤委員長。

○行政常任委員長（伊藤新一君） [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成30年3月6日に行政常任委員会に付託されました議案第283号赤平市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、議案第285号赤平市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第286号赤平市児童館条例及び赤平市コミュニティセンター条例の一部改正について、議案第288号赤平市廃棄物処理施設条例の制定について、議案第289号赤平市し尿貯留施設条例の制定について、議案第291号赤平市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第292号赤平市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第293号赤平市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第294号赤平市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正に

ついて、議案第296号赤平市企業振興促進条例の一部改正について、議案第298号赤平市市営住宅条例の一部改正について、以上11案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成30年3月7日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（**北市勲君**） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（**北市勲君**） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（**北市勲君**） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第283号、第285号、第286号、第288号、第289号、第291号、第292号、第293号、第294号、第296号、第298号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（**北市勲君**） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。暫時休憩いたします。

（午前10時09分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（**北市勲君**） 休憩前に引き続き会議を開きます。

暫時休憩いたします。

（午前10時45分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（**北市勲君**） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（**北市勲君**） 日程第14 議案第284号赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設条例の制定について、日程第15 議案第287号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第16 議案第290号赤平市介護保険条例の一部改正について、日程第17 議案第295号赤平市農業振興助成条例の全部改正について、日程第18 議案第297号赤平市中小企業融資条例の一部改正について、日程第19 議案第299号市道の認定について、日程第20 議案第300号市道の廃止についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、竹村委員長。

○予算審査特別委員長（**竹村恵一君**）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成30年3月6日に予算審査特別委員会に付託されました議案第284号赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設条例の制定について、議案第287号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、議案第290号赤平市介護保険条例の一部改正について、議案第295号赤平市農業振興助成条例の全部改正について、議案第297号赤平市中小企業融資条例の一部改正について、議案第299号市道の認定について、議案第300号市道の廃止について、以上7案件につきましては、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成30年3月15日、16日、19日、20日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第284号については賛成少数をもって原案否決と決定した次第であり、議案第287号、第290号、第295号、第297号、第299号、第300号については全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（**北市勲君**） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。木村議員。

○1番(木村恵君) [登壇] ただいま一括議題となっております議案第284号に対し反対、議案287号、290号、295号、297号、299号、300号に賛成の立場から討論を行います。

議案第284号赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設条例の制定について反対の理由を述べます。設置に関しては既に建築主体工事がほぼ終わり、ガイダンス施設ももうすぐ完成、7月ごろにオープン予定ということですので、必要な条例だとは考えております。しかし、指定管理について、既に指定管理の方針であることを教育委員会は言明している上で、第9条に読みかえ規定があり、第5条3項のガイダンス料の全部または一部を減免することができるという規定も指定管理者に適用させる内容になっております。委員会において来場者を集めるために恣意的に減免される可能性もあるのではないかと指摘した際、赤平市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第7条において協定締結を行うことになっているため問題ない旨の答弁がありました。しかし、協定の内容について何ら縛りがあるわけでもないこと、指定管理の際、特例扱いになる可能性も否定できないことから、本条例において読みかえ規定で一くりにする理由としては適当ではないと考えます。社会教育施設で収支均衡がとれるものではないという一方で、炭鉱遺産全体として観光活用、交流人口をもう一つの目的としております。来場者数の増加をもってして歴史的価値を強調し、市民理解を得るのであれば、ガイド料収入は適正に確保されて当たり前ではないでしょうか。炭鉱遺産全体の活用に対してはまだ市民理解が得られているとは言いがたいことから、誠意のあるガイダンス施設運営に資する設置条例とは言えないと思います。よって、議案第284号赤平市炭鉱遺産ガイダンス施設

条例の制定について反対をします。

以上、討論を終わります。

○議長(北市勲君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第284号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案否決であります。

これより、原案について起立により採決いたします。

原案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立による表決の結果、起立少数であります。

よって、原案は否決されました。

次に、議案第287号、第290号、第295号、第297号、第299号、第300号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第21 議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、竹村委員長。

○予算審査特別委員長(竹村恵一君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成30年3月14日に予算審査特別委員会に付託されました議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成30年3月15日、16日、19日、20日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、木村委員並びに若山委員ほか2名か

らそれぞれ修正案が提出され、採決の結果、木村委員提出の修正案について賛成少数をもって否決し、次に若山委員ほか2名の提出の修正案について採決の結果、賛成少数をもって否決しました。その後、原案について採決の結果、賛成少数をもって原案否決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

若山議員。

○5番（若山武信君） ただいま議題となっております議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算について、修正動議を提出いたします。よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午後 1時12分 休憩）

（午後 1時13分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（北市勲君） ただいま議案第308号に対して、若山議員外2名から修正の動議が提出され、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定によって、動議は成立しております。

よって、これを原案とあわせて議題といたします。

提出者に提案説明を求めます。若山議員。

○5番（若山武信君）〔登壇〕 議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算について、地方自治法第115条の3及び赤平市議会会議規則第17条により、別紙修正案を添えて提出いたします。

初めに、修正内容について説明いたします。次のページをお開きください。別紙、議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算に対する修正案であります。

議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算の一部を次のように修正いたします。第1条第1項中、110億8,458万8,000円を110億8,355万9,000円に改める。

第1条第2項第1表の一部を次のとおり改める。第1表、歳入歳出予算、1、歳入、17款1項基金繰入金の金額8億8,128万4,000円を8億8,025万5,000円に、歳入合計110億8,458万8,000円を110億8,355万9,000円に改め、2、歳出、2款1項総務管理費の金額8億4,184万6,000円を8億4,123万3,000円に、10款5項社会教育費の金額9,832万2,000円を9,790万6,000円に、歳出合計110億8,458万8,000円を110億8,355万9,000円に改める。

次のページの修正案に関する説明書をごらんいただきたいと思っております。中段のところではありますが、事項別明細書になりますけれども、2、歳入の17款1項4目1節あかびら創生基金繰入金の金額1億5,060万6,000円を1億4,957万7,000円に改め、3、歳出の2款1項9目企画費の9節旅費の金額147万6,000円を86万3,000円に、10款5項1目社会教育総務費の9節旅費の金額60万3,000円を18万7,000円に改めると。また、それに伴いまして関連する数字は自動的に改めることとなります。

次に、減額修正案の提案理由を説明いたします。今回減額修正した日本遺産認定申請費用61万3,000円及び文化財認定申請費用41万6,000円の旅費については、炭鉱遺産に係る立坑やぐら活用のこれ以上の拡大が将来にわたる市民への財政負担象徴の入り口として、認めるわけにはいかないとの判断に立ったからでございます。日本遺産登録や文化財登録については、目指す活動や運動そのものはそれぞれ自由であります。大きな財政負担を伴ってくるこのたびの提案の先にあるものは肝心の市民合意が得られていないということでございます。立坑やぐら取得に当たっては、十分な議会論議もなく、庁舎内部においても十分ではなかったというふうに定例会にて明らかになっております。また、ガイダンス建設においては、4カ所の説明会全てで反対されており

まして、このような市民合意が得られていない大型予算はこれからも見過ごすわけにはいきません。民主クラブは、現在建設中のガイダンスが完成した時点で見守り保存に徹するべきとの基本姿勢を貫いてきました。今後炭鉱遺産に係る改修費や維持費などの多額な費用を教育や子育て支援、高齢者福祉等に役立てるとどれだけ市民生活のゆとりにつながり、生活の安全、安心につながることでありましょう。ですから、日本遺産や世界遺産、重要文化財認定に向けての申請作業を中止させることを目的にこのたびの予算案の一部を修正するものであります。

念のために申し添えますけれども、教育、福祉、介護、医療などその他一般的な教育、研修にかかわる旅費予算についてはこの限りではなく、大いに賛成していきたいと考えております。

以上、私は議案第308号、平成30年度赤平市一般会計予算案への一部修正案提出の理由を述べさせていただきましたが、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。

これより、修正案の質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、原案、修正案について一括討論に入ります。討論ありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算、原案賛成の立場で討論をさせていただきます。

このたびの予算につきましては、前年度比7億5,369万円、7.3%の増と例年よりも予算規模は増加し、財政調整基金の取り崩しも拡大してございます。しかし、その内容を見させていただきましたところ、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略事業費として1億805万円の内容は企業支援、子ども塾の開設、統合中学校の建設事業、炭鉱遺産公園の整備などの

関連する事業費として、さらに普通建設費の5億8,154万円の増につきましては庁舎整備、社会福祉施設建設の一部助成など、また企業会計への病棟建設の元金償還金開始など一般会計繰出金約1億円の増とされており、内容を確認しましたけれども、これまでの計画を実行させてきたことや防災対策についてなど今年度進めるべき事業であると予算審査の中においても理解をさせていただいたところでございます。

当市のまちづくりにおいては、地域の魅力や活力を見出すために一つの分野ばかりに偏るのではなく、あらゆる分野の中においていかに市民や行政担当者が多くの人とかかわりを持って、それぞれの生きがいやそれぞれの人生の可能性を見出していくといった、そういった事業を推し進めていながら市民と行政が一体となった総合的な理解、協力体制が必要になってくると思います。その人のやる気や前向きさをつくり出し、プラスのスパイラルを当市においてもつくり出していく、それが今まさに国から求められている地域創生事業だと思っております。第5次赤平市総合計画、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略とこれまで多くの市民のかかわりを経て計画をつくってきました。さらに、市民との懇談の場や市民説明会などを開催し、意見交換会を行いながら、時には計画を変更しながら築き上げてきたものであります。第5次赤平市総合計画においては最終年度、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略におきましては残すところ2年の後半戦を迎えるに当たり、PDCAサイクルの中でまさに計画を追い上げ、実行する時期に入っていると捉えております。そのような観点に基づいて、平成30年度は実行のある年として期待を寄せているところでございます。

また、特にこのたび新聞報道やテレビ報道などにおいても話題性が高い炭鉱遺産に関するのですが、当市の魅力あるまちづくりに関してこれまでの市民活動や行政で掲げた計画が両輪となって進んでいる事業としても大変注目を寄せられています。炭鉱遺産に関する計画につきましては、これまで市民

の意見、活動の動きがあって、基本構想が作成されてきたわけですが、その中で国の重要文化財指定を目指すということ、その始まりの中で日本遺産などの動き出しがあるということを議会のほうでも報告を受けておりました。また、地域の連携事業の中でも赤平市が信頼を受けて取り組んでいるところでございます。日本遺産申請にかかわる研究などの旅費が予算審査特別委員会で他の議員からも何度か質問があったところでございますけれども、平成29年度当初予算においても文化財を目指すための職員の旅費と文化財化検討委員会に関する予算が全会一致で可決されているところです。ですから、議会で認められてきた流れの中で行政担当課も事業を進行しているところだと思います。そして、今文化財化検討委員会を発足して、既に協議が開始されていると予算審査特別委員会の中でもお聞きしているところでございます。その委員会の動きの中で並行した旅費の計上と伺ってございます。単年度ではなく、継続で行う事業として話し合いもされてきているので、2年目に入って、より協議が具体化されている段階であります。ここで異論を唱える事態があるとするならば、赤平市議会議員として審議のあり方が問われるところとなります。こうした予算を否定することによってこれまでの取り組みを否定することとなり、さらにこれまで取り組んできた市民活動にブレーキをかけてしまうことにつながりかねません。今後の不安材料となっている財源のところですが、そのときの財政状況と照らし合わせながら取り進めるということは何度も伺ってございます。こうした経過から、継続、協議、活動を行うに当たって必要な新年度予算に関して計上されていることと思いません。

話は全体的に予算の評価となりますが、今年度の予算の中でこれまで以上に大切な見解として、井の中のカワズではなく、外需の拡大体制づくりでございまして。ふるさとガンバレ応援寄附金でもわかるように、市外の方々からの応援により市内事業支援がされていることとともに、市内協力会社や店舗がさ

らに商品開発を考えていくなどの前向きな展開が生まれております。さらに、当市に交流人口をどのように拡大させ、地域の経済を高めることができるのか、そのあたりの観点もこのたびの予算において十分に配慮いただいていることと捉え、原案に対して賛成いたします。

以上、議員各位におかれましては、いま一度お考えいただき、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 私は、議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算につきまして賛成の立場から討論をさせていただきます。

平成30年度予算は110億8,459万円と大型予算となっておりますが、一般質問等でわかりましたことから、その背景として統合中学校建設事業の継続事業に加え、災害対策本部の強化を図るための市庁舎耐震化等整備事業や高齢者福祉の観点では特別養護老人ホーム建設費の一部助成と危険防止のための改良住宅除却工事や統合小学校の基本構想と基本設計、さらに空き家等対策計画策定事業などの委託料であります。その中で多額の一般財源を要する事業は、市庁舎耐震化等整備事業の一部であります。屋上防水工事と改良住宅除却工事や統合小学校基本構想と基本設計に空き家等対策計画策定事業などあります。その金額は約1億9,000万円となっており、その分財政調整基金の取り崩しがふえましたが、近年の建築工事等にかかわる人件費等の高騰を考慮した場合、いずれも中止や先送りすべきではない事業として、後年度の負担軽減の上から事業実施が最善であるとの判断に至ったということであります。今後は当市の歳入に大きく影響する地方財政計画を注視しながら事業効果を検証し、取り組んでいくとされており、評価に値するものと思えます。

また、新年度において子育て支援の一環として民間塾を活用した子ども塾の開設や漢字、算数、英語の検定料の助成事業なども予算化されており、児童生徒のいるご家庭にとって励みになり、予算の計上は評価させていただきます。

さらに、地域の歴史、文化、産業遺産の保存継承につきましては、平成29年度一般会計予算において5年以内の遺産登録を目指すことと示され、全会一致で可決されております。その継続事業として新年度予算に文化財指定や日本遺産登録を目指しての申請などの旅費も計上されており、遺産登録に関しては多方面から多くの方々のかかわりやご支援があつての取り組みでありますので、万全を期して臨んでいただきたいと思ひます。

以上、こうした背景も含め十分認識していただくことをお願いし、平成30年度一般会計予算に対して賛成の立場から討論させていただきまされたので、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 ただいま若山議員他2名から提出されました修正案に賛成の立場で討論を行います。

炭鉱遺産については、市長は予算委員会において日本遺産、世界遺産を目指していることを否定しませんでした。財源がなければ無理はしないといいながら、財源確保、無理をしなければいけない方向に進めていることと矛盾し、全く理解できないとただしても道議会とか振興局のことを持ち出し、広域で進めており、赤平市単独で目指しているのではないという答弁があるだけでした。納得のいく答弁は得られませんでした。赤平市民の暮らしが最優先であり、市民合意が尊重されるべきだと思ひます。登録後にどのくらいの負担が市民にあるかもはっきりしない状況で市民が不安になるのは、当然のことだと思ひます。世界遺産に匹敵する価値を有しているという専門家の意見があるというなら、東京オリンピック前に100カ所指定されるということに便乗する必要はないと考えます。こととしてなければいけない理由とはならないということを目指したいと思ひます。

今回の修正案は、全ての職員の研修費用を否定しているわけではありませぬ。この件については、地

域おこし協力隊事業として交付税措置がされるということも財源的に有利だと委員会でも指摘もしました。企画課で新しく計上されていることについても今まで企画課で広域の連携の窓口となっていたからという理由だけでした。それだけでかかわる職員がふえる理由としては到底納得ができません。もちろんこの修正案は福祉、介護、医療など市民生活に密接にかかわるところの研修費用は修正していないということは、はっきりと申し上げておきたいと思ひます。

ガイダンス施設のオープンに向けてしなければいけないことがまだまだあるにもかかわらず、ガイダンスオープンにこぎつけるや否や遺産登録をどんどん、どんどん前のめりになって進められている一方で、赤平市の保育の環境は最悪の状態になっているということは委員会ではっきり明らかになりました。両方進めればいいという意見もありますが、子育て支援は受け入れ環境の整備という点において全く進んでいないどころか悪くなっていると言わざるを得ませぬ。全ては市長の決断力が足りないことから、こういったゆがんだ市政運営になっているのではないかと強く指摘したいと思ひます。立ちどまる場所は立ちどまり、何が優先されるのか考えていただきたいと思ひ、以上、理由を述べまして、修正案に対し賛成の討論といたします。

○議長（北市勲君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第308号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案否決であります。

あらかじめ申し上げます。採決は、若山議員外2名から提出された修正案、次に原案の順に起立により採決いたします。

最初に、議案第308号に対する若山議員外2名から提出された修正案について採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立による表決の結果、起立多数であります。

よって、修正案は可決されました。

次に、修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、修正議決した部分を除くその他の部分は原案どおり可決されました。

○議長(北市勲君) 日程第22 議案第309号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第23 議案第310号平成30年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第24 議案第311号平成30年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第25 議案第312号平成30年度赤平市霊園特別会計予算、日程第26 議案第313号平成30年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第27 議案第314号平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第28 議案第315号平成30年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第29 議案第316号平成30年度赤平市水道事業会計予算、日程第30 議案第317号平成30年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、竹村委員長。

○予算審査特別委員長(竹村恵一君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成30年3月14日に予算審査特別委員会に付託されました議案第309号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計予算、議案第310号平成30年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、議案第311号平成30年度赤平市下水道事業特別会計予算、議案第312号平成30年度赤平市霊園特別会計予算、議案第313号平成30年度赤平市用地取得特別会計予算、議案第314号平成30年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、議案

第315号平成30年度赤平市介護保険特別会計予算、議案第316号平成30年度赤平市水道事業会計予算、議案第317号平成30年度赤平市病院事業会計予算、以上9案件につきましては、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成30年3月15日、16日、19日、20日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、全会一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(北市勲君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第309号、第310号、第311号、第312号、第313号、第314号、第315号、第316号、第317号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(北市勲君) 日程第31 議案第318号赤平市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。竹村議員。

○4番(竹村恵一君) [登壇] 議案第318号赤平市議会委員会条例の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

本案件につきまして、赤平市議会会議規則第14条の規定により、多数賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

第3条第2項、議会運営委員会委員の定数を5名から7名に改正するものであります。

附則といたしまして、この条例は、平成30年3月22日から施行するものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第318号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第318号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第318号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（北市勲君） 日程第32 意見書案第59号所有者不明の土地利用を求める意見書、日程第33 意見書案第60号バリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書、日程第34 意見書案第61号洪水回避等を目的とした流量確保のための中小河川の

河道掘削の予算の確保を求める意見書、日程第35 意見書案第62号地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書、日程第36 意見書案第63号生活扶助基準の引き下げ方針の見直し等を求める意見書、日程第37 意見書案第64号性的少数者に対する差別の解消と共生社会を実現するための法整備等を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。竹村議員。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第59号、第60号、第61号、第62号、第63号、第64号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第59号、第60号、第61号、第62号、第63号、第64号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

最初に、意見書案第62号地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起

立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(北市勲君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、意見書案第59号、第60号、第61号、第63号、第64号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(北市勲君) この際、ご報告いたします。

植村議員から議会運営委員会委員の辞任の申し出があり、委員会条例第13条に基づき、議長において、辞任を許可することに決定いたしました。

また、議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項に基づき、議長において、向井議員、五十嵐議員、木村議員、以上3名を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第38 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり常任委員会及び議会運営委員会にそれぞれ付託いたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、常任委員会及び議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(北市勲君) 日程第39 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第108条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(北市勲君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成30年赤平市議会第1回定例会を閉会いたします。

(午後 1時54分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)